

令和2年(2020年)7月豪雨  
非常災害対策本部会議(第5回)議事録

日時:令和2年7月9日(木)15:00~15:20

場所:官邸4階大会議室

### 1. 気象の概要

(気象庁長官)

- 現在、梅雨前線が本州付近に停滞し、西日本などで局地的に激しい雨が降っている。
- また、前線上に低気圧が発生し、西日本に接近するため、明日、10日にかけて、九州をはじめ西日本や東日本の広い範囲で、再び大雨となるおそれがある。
- さらに、来週にかけて本州付近に前線が停滞する見込みのため、少なくとも12日頃まで広い範囲で大雨が続くおそれがある。
- 引き続き、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に嚴重な警戒が必要である。
- なお、気象庁では、本日、7月3日からの豪雨に対して、「令和2年7月豪雨」と名称を定めている。

### 2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 人的被害であるが、死者、心肺停止者67名、プラス3名である。行方不明・安否不明と合わせると84名、プラス3名となっている。
- また、孤立地域については、全国で約100程度あるが、基本的にいずれも連絡が取れている。必要な物資の支援等、自衛隊が主体となって行っているところである。
- 次に、各省庁の対応であるが、昨日までに各部隊によって、約2,300名の方々を救出・救助している。うち約1,000名がヘリコプターによるものである。
- 次に、ライフラインであるが、電力、上水道、通信等、それぞれ、九州地区については、被害がかなり回復してきているが、全国的な大雨の被害の拡大によって、被害状況も一部拡大しているところである。
- 次に、河川等の状況であるが、土砂災害も全国的に発生しているが、新たな土砂崩れによる人的被害は確認されていない。
- また、交通関係についても、道路、鉄道等、一部、被害が拡大している。
- 最後に、避難者関係であるが、昨日と比べると約5,000名減少している。引き続き、必要な支援を行っているところである。

### 3. 各省庁の対応状況

(農林水産大臣)

- 大雨特別警報が出された市町村の防災重点ため池 1,992 箇所について、県や市町村等とため池の状況をオンラインで共有している。これまで人的被害の報告は受けていない。
- 熊本県球磨川等の氾濫により、熊本県内の漁港・海岸施設 27 箇所に流木が漂着している。すでに現地に技術支援職員を派遣しているが、引き続き、熊本県や関係省庁と連携して、流木の回収・処理を支援してまいる。
- 農作物・畜産物の被害について、被害が甚大な熊本県球磨地域等においては、現地での調査がまだ進展しない中、葉たばこの冠水、食肉処理施設の冠水などの被害を確認している。鹿児島県、宮崎県では、河川決壊による水田への土砂流入、樹園地の崩壊等が多数発生している。高知県、和歌山県では、突風によるハウスの倒壊、果樹の枝折れ・果実の落下などの被害が発生している。
- 農林水産業の被害は広範囲に及んでいるので、激甚災害に係る調査を急ぎ、速やかな被害の報告ができるよう全容把握に努める。

(国土交通大臣)

- まず、人命の救助・捜索活動についてであるが、本日も海上保安庁が全力で対応にあたっているところである。次に、テックフォースは、本日 302 名体制で活動している。昨日、球磨川で新たに堤防の決壊が発見されたが、24 時間体制で復旧にあたり、今朝 9 時半に仮の堤防を完成させた。また、全国で 60 台の排水ポンプ車が出動している。さらに被災した公共土木施設の状況調査を本格化しており、特に被害が甚大な熊本県内の国道 219 号の被災状況の調査については、昨日夕方までに約 9 割が完了した。調査が残された八代市と球磨村の区間については、調査がより困難であることから、本日よりテックフォース隊員を増員し、現地に 53 名派遣して調査を進めている。
- こうした調査に続いて、国道 219 号では、応急復旧作業についても進めており、国道 3 号との交差点から八代市役所の坂本支所までの約 12 km の区間は昨日までに緊急車両の通行が可能となった。また、人吉市側から球磨村役場までの区間についても、緊急車両の通行確保を目指し、鋭意、応急復旧作業を進めている。
- また、大分県内の国道 210 号が一部不通となっているため、並行する大分自動車道の杷木 IC～玖珠 IC の区間において、昨日より無料措置を講じた。現在、通行止めとなっている大分自動車道の玖珠 IC～湯布院 IC については、数日中に通行止めを解除できる見通しである。
- さらに岐阜県内の国道 41 号では大きな被災が発生しており、並行する東海北陸自動車道の美濃加茂 IC～飛騨清見 IC において、本日 15 時より広域交通を確保するため無料措置を行っている。
- 鉄道については、本日 10 時現在、全国で 12 事業者 22 路線で運転を見合わせている。このうち JR 九州肥薩線、久大線、くま川鉄道湯前線では、橋梁が流出するなど大きな被害が発生しており、復旧に時間を要する見込みである。また、被災した現地にまだ入

れない箇所もあり、引き続き被害状況を把握するとともに地域の方々の生活の足として代替交通手段の確保に努めてまいり。

- 避難の長期化に備えたホテル・旅館の確保については、昨日時点で要配慮者 1,520 名前後の受け入れ準備が整ったことから、現在は避難者が早期に利用開始できるよう、関係機関と連携して、受け入れ先のマッチングを進めているところである。
- 今後も全国的に大雨が懸念されることから、引き続き、警戒を続け、避難に資する防災情報を早め早めで発信するとともに、自治体等と連携を密にし地域に寄り添った対応をしてまいり。

(内閣府副大臣)

- 7月4日の熊本県、鹿児島県での大雨特別警報の発表から6日目を迎えているが、その後も大雨は続き、大雨特別警報の発表が続いている。引き続き、厳重な警戒が必要であり、政府一体となって、緊張感をもって対応に当たる必要がある。
- 武田大臣は、本日は鹿児島県の被災箇所及び避難所を視察をし、知事及び市長と意見交換をしている。現場からの意見を真摯に受け止め、応急対策及び今後の復旧に活かしていく必要がある。
- プッシュ型支援については、被災地のニーズをきめ細かに把握しながら精力的に行っており、昨日は、新たにおむつ 200 点、粉ミルクや液体ミルク 500 点が現地に到着した。また、クーラーも 16 台が到着し、速やかに設置工事を進めている。
- 引き続き、質、量ともに十分な支援となるよう、積極的に対応していく。
- 避難生活も長くなってきた。避難者には体調管理にお気を付けいただき、新型コロナウイルス感染症のクラスターなどが発生しないようあらためてご留意いただくことが大切である。このため、避難者には、健康チェックリストや新型コロナウイルス接触確認アプリを周知し、積極的に活用していただくよう促してまいり。

(総務副大臣)

- 特別警報が発令された県及び大分県の 8 県で、98,300 名の消防職団員が活動し、人命救助活動や孤立地域の状況の把握などを行っている。
- 緊急消防援助隊などが 5 県から陸上部隊 80 隊 290 名、消防防災ヘリが 10 機出動しており、これまで合計 334 名を救出・救助した。
- 通信関係について、熊本県の八代市や芦北町において、携帯電話については、車載型基地局等による応急復旧を進めている。また、固定電話については、八代市において、通信ビルの復旧の妨げとなっている流木等の処理に向けて、市・県・環境省等と連携するとともに、芦北町においては、天候次第では本日中に一部の通信ビルが復旧する見込み。
- 大分県や岐阜県などにおいても通信障害が出ている。総務省から大分県や岐阜県などに

- リエゾンを派遣し、通信事業者等と連携して通信の確保に取り組んでいる。
- 総務省は 12 名の職員、消防庁は 7 名の職員を現地に派遣している。
  - 自治体職員の応援派遣については、対口支援団体として、熊本県の被災 7 市町村に対し、九州・中国ブロックの 10 県市から派遣することを決定しており、本日は、19 名が避難所運営や罹災証明書交付業務の支援を行っている。
  - 総括支援チームとして、熊本県の被災 8 市町村に対し、九州・中国ブロックの 9 県市から派遣され、避難所運営方法の助言や対口支援に向けた応援ニーズの確認などを行っている。
  - 引き続き早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいらる。

(厚生労働副大臣)

- 厚生労働省が把握している主な被害状況等について報告する。
- 水道については、7 月 3 日から熊本県を中心とした豪雨による断水被害が順次解消していたが、降雨の継続により岐阜県、長野県等でも新たな断水被害が発生している。
- 本日、熊本県山鹿市の断水 5,000 戸が解消し、その結果、確認する限り、現在は 5 府県で 6,437 戸以上、うち九州地方で約 6,000 戸以上の断水が生じており、応急給水を実施している。
- また、熊本県球磨村については、益城町及び三重県紀宝町の給水車が現地で応急給水を実施している。断水原因については、橋梁の流出に伴い、添架していた水道管の破損等によるものだが詳細調査中であり、復旧に時間を要する見通しである。
- 引き続き、継続する降雨による新たな被害の有無に注視しつつ、断水状況の早期解消に努めてまいらる。
- 次に医療機関であるが、本日 9 時時点で、浸水等の被害を受けていると報告があった医療機関数は、熊本県で 4 医療機関、福岡県で 2 医療機関、大分県で 1 医療機関の合計 7 医療機関となっている。
- DMAT 隊については、本日 12 都府県において 101 隊、うち九州地方に 83 隊が出動し、災害対策本部などの現場における情報収集活動や病院での医療活動等の支援を実施している。
- 社会福祉施設等では、現時点において、熊本県をはじめとする 7 県、合計 107 施設について浸水等の被害の報告があった。入所者を他施設に搬送するなどしており、球磨村の千寿園を除いて、人的被害の報告は現在のところない。引き続き情報収集に努める。
- 引き続き自治体との連携を密にして、被害の状況把握に努め、被害に遭われた方々の支援に万全を期してまいらる。

(経済産業副大臣)

- まず、停電の状況について報告する。熊本県の八代市・球磨村・芦北町といった、立ち

入りが困難な地域では、当初、約 5,900 戸の停電が発生していたが、これまでの復旧作業の結果、本日 13 時の時点で、昨日よりもさらに減少し、約 1,190 戸となっている。引き続き、可能な箇所から、近隣の配電線の延長や、電源車・可搬式発電機の設置により、速やかな復旧を目指す。

- 一昨日から昨日にかけて新たに停電が発生した地域においては、早急に復旧作業が進められた結果、熊本県小国町で約 770 戸、大分県で約 910 戸、岐阜県高山市、下呂市で約 1,200 戸となっている。土砂崩れの影響により、被害状況の確認に時間を要する地域もあるが、引き続き、復旧作業を実施してまいる。
- 次に、物資支援の状況について報告する。まず、暑さ対策として、熊本県内の避難所に空調の配備を進めている。昨日までに、最も避難者数の多い人吉スポーツパレスを含む 4 箇所の避難所でエアコンを設置・稼働させた。本日以降、避難所となっている約 10 校の学校にエアコンを設置していく予定。その他、段ボールベッドの上に敷く畳マットやマットレス、体を拭くボディシート、就寝時の枕や毛布など、避難所の生活環境を少しでも快適にするニーズ等に応える形で、物資の搬送をきめ細かく進めている。
- 小売店については、熊本県・岐阜県などで浸水被害等により営業できないコンビニが約 30 店舗あるが、現在のところ物流が途絶するといった大きな支障は出ていない。
- 今後も、引き続き、営業店舗の品揃えなど現場の状況をよく確認し、生活物資が不足することのないよう、対処してまいる。
- また、昨夜 22 時の時点で、長野県、岐阜県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の計 51 市町村に災害救助法が適用されているが、これらの地域において、被災した中小企業・小規模事業者の皆さまが早期に事業を再開できるよう、相談窓口の設置や資金繰り支援などの対策を講じている。
- 引き続き、派遣職員などから現場の声をしっかりと受け止め、被災地域に寄り添った対策を講じてまいる。

(防衛大臣政務官)

- 自衛隊は、2 万人態勢で今回の災害に対応しているが、昨日、熊本県、大分県等において、約 4,100 名の隊員及び 29 機の航空機により活動を行い、これまでに累計 1,640 名の住民の方を救助した他、物資輸送や道路啓開、給水支援等を実施している。
- 熊本県内の 5 ヶ所、人吉市には 2 ヶ所、八代市には 1 ヶ所、芦北町には 1 ヶ所及び多良木町に 1 ヶ所において、入浴支援を実施し、生活支援も多様化してきている。
- こうした状況も踏まえ、即応予備自衛官を招集し、自衛官同様に新型コロナウイルス感染症対策の教育を受けて、昨日より約 40 名の即応予備自衛官が食料等の物資輸送支援に従事している。
- 防衛省・自衛隊としては、引き続き、人命救助第一で対応しつつ、関係省庁や自治体等と密接に連携し、救援活動に全力をあげて対応する。

(警察庁長官)

- 警察では、引き続き、ヘリを活用するなどして孤立状態の集落における安否確認に取り組んでいる。
- 被災地における空き巣等の犯罪を防止するため、大阪・兵庫から熊本に特別自動車警ら部隊を派遣し、浸水被害の大きい人吉市内等におけるパトロールでの警戒を強化している。

#### 4. 内閣総理大臣発言

- 梅雨前線は引き続き停滞しており、本日も各地で激しい雨が降っているところがある。今後もしばらく大雨が引き続く予想となっており、これまでに降った大雨により、わずかな雨量でも災害が発生するおそれがある。引き続き嚴重な警戒が必要である。
- 現在、熊本県や大分県、岐阜県をはじめ、8県の被災地において、警察、消防、海上保安庁、自衛隊の各部隊が、固定翼、ヘリ及び巡視船艇を利用して総勢13万人の態勢により、昼夜を分かたず、救命・救助活動を行っている。
- 国土交通省のテックフォースが、排水ポンプ車60台の態勢で浸水地域の排水活動や甚大な災害が生じている熊本県の国道219号の復旧等に向けて取り組んでいる。
- 一日も早い被災地の復旧・復興のため政府一丸となって取り組まなければならない。被災自治体が、財政上安心して復旧等に取り組むことができるよう、また、被災地の皆様の生活再建を後押しするため、新たに被害が発生した長野県及び岐阜県も含めて激甚災害及び特定非常災害に早期に指定できるよう、調査検討を加速すること。
- 被災地における復旧等にとって、携帯電話などの通信手段の確保は非常に重要である。通信インフラに甚大な被害が発生した熊本県、大分県、鹿児島県や長野県、岐阜県にはすでに総務省から災害時テレコム支援チームを派遣し、通信事業者と連携して復旧活動を行っている。現在人吉市の大規模な通信障害は大幅に改善しているが、今なお各地で通信障害が発生しており、一日も早く復旧できるよう必要な対策を進めること。
- 被災者の生活支援の取り組みも進んでいる。被災地のニーズを踏まえた食料や飲料、生活用品等のプッシュ型支援はもとより、現地派遣の政府職員を約370人に増員し、被災地自治体の支援等にあたらせている。断水等により入浴が困難な被災者の方々に対し、本日、熊本県の5か所の避難所において、自衛隊による入浴支援を実施している。
- 被災者のニーズは、日々刻々と変化していく。各位にあっては、現地のニーズを的確に把握し、省庁そして国と地域の垣根を超えて被災者の皆様のために、必要な支援に全力をあげること。
- 梅雨前線は引き続き本州付近に停滞し、明日も西日本から東日本にかけてさらに大雨となるおそれがある。国民の皆様におかれては、引き続き自治体からの情報に注意をし、土砂災害や河川の氾濫などに最大限の警戒をしていただきますようお願いする。

(以上)